



令和5年2月発行 第247号



みどりのアスパラガス

北広島市しょうがい児者を持つ親の会
発行責任者 加藤裕子

<http://oyanokai.sunnyday.jp/>



ご挨拶

会長 加藤裕子

皆さま、2023年の幕開けでございます。

平素より、会の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

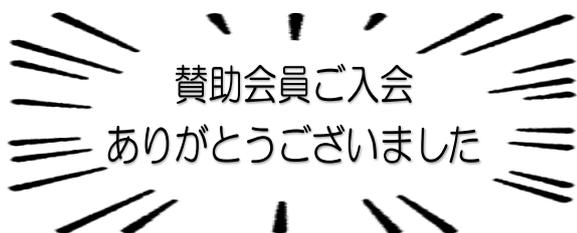
3年に渡る新型コロナウイルス感染症、その変異株との闘いも、感染者数・死亡者数が減少してきたとの判断で、5月の連休明けからはその特別対応を段階的に縮小し、マスクの着用も「個人の主体的な選択の尊重」という表現で外していくことが推し進められるような状況が覗えます。マスクは今や顔パンツとも称されており、日常で必須なモノとなっていました。日々の甘えで、手抜きメイクで済ませて来たことを反省し、本来の日常に戻るよというお国の推奨する方向へ歩むこととなりそうです。



この3年間、日々の生活上での制約とともに、当会としても定例会・総会・新年会・各事業の制約も多くありました。3年間の活動自粛の中で、会の在り方、存在意義などが曖昧になってしまいそうな不安もありました。皆さまと顔を合わせてお話しすることの大切さ、意義を感じていました。コロナの感染状況の推移を確認しつつとなるかとは思われますが、活動を進めていけることは何よりと思います。

私たちの子どもへの思いは「高等養護学校に入ったからひと安心」「卒業して就労に向けたから安心」「グループホームに入ればもう安心」という訳ではなく、子どもたちが支援を受けながらも自己決定しながら生活していけるよう、親たちの中には自身が老いに向かっていることを感じながらも、まだまだもうひと頑張りすることが必要なのだと思います。子どもたちは日々、泣いたり怒ったり笑ったりしながら、歩いて転んで立ち上がって前に進んで、成長しています。親もまた、いくつになっても成長できるモノと信じていきましょう。

日常生活での感染予防対策の励行、値上げ攻勢・物価高も続き、日々考え悩み、調整と工夫と我慢を繰り返し、疲労に耐えつつ奮闘されていることと思います。状況が変化しつつさらに過酷さを増すようにも思われる毎日に、孤独を感じる事無く、少しでも息抜きができる瞬間が生まれますように…



● 特定非営利活動法人フェアリー様

※ご報告掲載が遅くなり申し訳ございません。

障がい者支援施設「清流の里」で発生した障がい者虐待事案に対する声明

12月6日、TV、新聞などのマスコミ各社は社会福祉法人「にしおこっぺ福祉会」が運営する障がい者支援施設「清流の里」における虐待事案を一斉に報道しました。西興部村によると、今年6月、施設内で虐待が行われていると村と道に通報があり、その後、村が職員への聞き取りや防犯カメラの映像調査を実施したところ、5月～6月にかけて、男性職員6人が男性入所者13人に対し身体的な虐待や精神的な虐待を併せて38件行っていた事が確認された。具体的には「全裸で長時間放置する」「器から盆にこぼれた食事をそのまま食べさせる」「病気の車いすの入所者の体を無理やり動かす」等の行為で、関係した職員はこうした虐待の事実をほぼ認めているとの報道でした。

これが事実であれば、そのような状態の中で暮らすことを強いられていた入所者の方々の不安や恐怖はどれほどのものであったのでしょうか。胸が痛くなります。しかし、「入所者がケガをした事実はなかった」という認識や「24時間の支援が必要で、替わりの職員がいない」という理由から、当該職員をそのまま勤務させ続けているという感覚には唖然とせざるをえません。虐待を受けていた障がい者の気持ちや思いよりも、施設の運営を大事にしていた事になります。虐待を行っていた職員の人数と件数を考えれば、障がいのある人たちが日常的に暴言や暴力を受けていた可能性をも本当に否定できるでしょうか。6人という加害職員の内数は法人としての虐待に対する無感覚さを強く感じます。そして、この事案を知ったとき、村を含めて行政は支援施設に対しどのような指導と支援をしてきたのでしょうか。

私たちはマスコミの報道でしかこれらの事案の

内容を知ることができません。これらの虐待事案を引き起こした当事者には、人間の資質の問題として強い憤りを感じます。そして、障がい者という弱い立場の人間に対し、なぜこうも同じことが日本全国で繰り返され、繰り返されているのかという無念の思いも湧いてきます。障がい者の支援事業所では、低賃金ゆえに人手不足問題を年中抱えています。そのことが虐待をした当事者をその後も雇用し続ける根底にあったとしたなら、なんと悲しい現実なのでしょうか。行政の具体的な支援はこうした時にこそ必要なのではないのでしょうか。

「にしおこっぺ福祉会」では、そのホームページの最初に基本理念として『基本的人権及び、障がい者の諸権利を尊重し、個人の自主性、プライバシーなど「個の尊重」に努めます。』とうたっています。ぜひとも目標を掲げた初心に立ち戻ってほしいと願うばかりです。

本年9月9日、国連の障がい者権利委員会から出された日本政府への総括所見(勧告)は日本の障がい福祉制度がまだまだ不十分だと私たちに教え、改善の方向を示しています。それは私たち障がい者の当事者団体や支援団体が最も大事にしなければならないこと、それは条約がうたっている障がいのある人たちの「自己決定と選択の尊重」です。私たちの活動や事業所の運営の中心に据えて頑張れと言っている様な気がします。

「清流の里」のような虐待はどのような理屈をつけても決して許されるものではありません。

令和4年(2022年)12月13日

一般社団法人 北海道手をつなぐ育成会
会長 佐藤 春光

北海道江差町で発生した不妊処置事案に対する声明

令和 4 年(2022 年)12 月に発覚した、北海道江差町の社会福祉法人あすなろ福祉会(以下「あすなろ福祉会」という。)における不妊処置事案について、一般社団法人全国手をつなぐ育成会連合会として声明を発表いたします。

北海道・江差町にあるあすなろ福祉会のグループホームで、知的障害のある男女が同棲したり結婚を希望したりする場合に不妊処置を入居の条件としていたことがわかりました。報道によると、これまでに 8 組 16 人の男女が男性はパイプカット、女性は避妊リングの装着などの処置を受けたそうです。

あすなろ福祉会の理事長は、不妊処置について「(本人の) 同意を得ている」としたうえで、「授かる命の保証は、われわれはしかねる。子どもに障害があったり、養育不全と言われたりした場合(中略)誰が責任を取るんだ」と回答(共同通信・2022 年 12 月 18 日配信記事)。その対応に問題はないとしています。

私たちは、少なくない知的障害のある人たちが家族をつくり、新しい命を大切に育てている実態があることを知っています。周囲から支援を受けながら、わが子を慈しむ知的障害のある人たちがいます。

同時に、「障害がある」というだけの理由で、国あるいは社会として知的障害のある人たちから子どもをもつ権利を奪ってきた過去があることも知っています。この法人の「同意を得た」「責任は取れない」という姿勢は、旧優生保護法で強制されてきた不妊手術を正当化する考えと共通します。そうした歴史と反省を経てもなお、障害のある人の一番近くで生活を支え、思いに寄り添うべき福祉サービス事業者の中に、子を産み、育てるといった基本的な権利さえ否定し、それがあたかも合理的であるかのように主張をするものがあることに愕然とするとともに、悲しい思いを強いられた多くの人たちの屈辱や無念さを思うと強い怒りを禁じ得ません。

この法人の理事長がいう「同意」とはなんなのでしょうか。通所系・就労支援系サービスをはじめ同町内の多くの福祉サービスは、この法人がほぼ独占しています。報道によると理事長は

「(利用者が) 子どもが欲しいと言った場合はケアをしない」と答えています(同)。つまり、実際に不妊処置を迫られた男女は、応じない限りこの地域で生活する道を絶たれるわけです。これは、本当に「同意」と言えるのでしょうか。むしろ、「同意」を盾に法人の一方的な都合を押しつけているに過ぎません。そのやり方は、あまりに卑劣です。

この法人では、20 年以上も前から不妊処置を条件づけてきただけでなく、2018 年には深刻な虐待事案も発生しています。そうした間違った対応を是正せず、長年にわたり著しい権利侵害が繰り返されてきたことの責任を、江差町や北海道も問われるべきと考えます。

以上のことから、本会は次のことについて早急な対応を求めます。

1 いかなる理由があろうとも、支援の提供に関する不妊処置の実質的な条件づけは認められません。社会福祉法人あすなろ福祉会は、こうした過ちと権利侵害を認め、処置を強いられた人たちに謝罪するとともに、こうした対応が行われるようになった経緯や背景について検証し、公表すべきです。

2 江差町および北海道は、本事案を取り巻くこれまでの対応に関する調査、検証を行うべきです。

3 国は、本事案のような条件づけが行われている実態がないか全国的な調査を行うとともに、結婚、出産、子育てに関する情報が正しく届くようにし、障害者の主体的な意思決定のもとで豊かな暮らしを選択できるように、地域の支援体制の重層化を進めるべきです。

今回の事案をあすなろ会だけの問題として捉えるのではなく、知的障害のある人の結婚や子育てを支え、誰もが安心して子を産み、育てることができる社会となることを強く求めます。

令和 4 年(2022 年)12 月 22 日
一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
会長 久保厚子

【 新年会中止のご報告 】

令和5年1月9日に予定していましたが「新年会・成人を祝う会」ですが、3年ぶりに開催させていただきたいと会場をおさえ、マジックショーもお願いし、その他の計画も進めていたのですが、12月に入ってからも連日の報道で新型コロナウイルスの感染状況が拡大の傾向にあり、やむを得ず中止させていただくことになりました。

今年は18歳で成人を迎える方が2名いらっしゃいましたが、会としては親御さんにもご了承いただき、今まで通り20歳の年にお祝いさせていただくことに致しました。

またこの度の代替措置として、会員の皆様にQUOカードをお送りさせていただきました。

新年会・成人を祝う会担当相馬



☑ 3月は「ダウン症啓発月間」

日本ダウン症協会は毎年3月を「ダウン症啓発月間」とし、情報発信や啓発に取り組んでいます。

3月21日は「世界ダウン症の日」です。



会計監査を下記日程で行います。監査の方よろしくお願ひします。
日)令和5年3月2日

☑ 発達障害啓発週間 4月2日～8日 世界自閉症啓発デー 4月2日

今年も市役所5F市民ギャラリーにて、『世界自閉症啓発デー2023in北広島 啓発パネル展』を開催いたします。

詳細は後日お知らせいたします。

☑ 令和4年度定期総会のご案内

令和4年度の定期総会を下記日程で開催いたします。是非ご参加いただけますようお願いいたします。

後日、詳しいご案内等をさせていただきます。

日)令和4年3月23日(木)

時)10:30~12:00

場所)中央公民館



☑ 日本自閉症協会のホームページが 新しくなりました。

※<https://www.autism.or.jp/>の冒頭の一部を抜粋

自閉スペクトラム症(ASD)って、不思議。

『生まれつき脳のしくみが違うから、感じ方や捉え方が独特で、音や光などの刺激に敏感だったり鈍感だったり、みんながあたりまえにできることが、簡単にはできなかつたりする。だから、がんばりすぎて疲れてしまったり、どんどん不安が強くなったり、ときには混乱してパニックを起こしたり、多数派の中で暮らしていくには、いろいろと不便なことがある。だけど、まわりのみんなが、ASDの特性をわかってくれて、助け合いながら暮らすことができれば、おだやかにゆっくりと、その人らしいライフスタイルを手に入れることができるはず。自閉症スペクトラムのまま幸せになろう。』

☑ 活動報告

12月6日 第2回北広島市地域連携コンソーシアム会議(斉藤)

12月8日 青空会

令和5年

1月12日 役員会

2月9日 保健福祉計画検討委員会(加藤)

この会報は、会の趣旨に賛同下さる方々に、私たちの活動を広く紹介する目的で発行しています。ほかの目的に使用しないよう、また、破棄する場合は取り扱いにご注意下さるようお願いいたします。

会報担当【中川 斉藤 佐藤 井上】